

# 令和 8 年度 市長施政方針

本日、ここに令和 8 年度当初予算案をはじめとして、議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信及び市政の基本方針を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、市長として 1 期四年を終えるにあたり、改めて皆様に深く感謝申し上げます。

はじめに、国際情勢に目を向けますと、国連による「法の支配」は、深刻な機能不全となり、大国による武力や経済的威圧などの現状変更が行われている状況です。

その影響は、日本にも及んでおり、日中関係をはじめとする様々な地政学的リスクが、これまで以上に高まっており、サプライチェーンの再構築などの強靱な安全保障政策が求められております。

また、国内においては、出生率や人口の減少に歯止めがかからず、食料品等の価格高騰、自然災害による災害リスクが、かつてないほどに高まる中、先の衆議院議員総選挙では、「責任ある積極財政」を公約で掲げた高市政権が、圧倒的な国民の信任を得ました。

このことで、「投資と成長の好循環」を生み出すための、戦略的な成長投資・危機管理投資が実行され、強い日本・豊かな日本への機運が醸成されつつあります。

令和 8 年度を迎えるにあたって、本市においては、未来に対する人的・物的投資を戦略的に実行し、誰もが安全安心に暮らせ、皆が将来に希望が持てるよう、3 つの基本的な考えのもと、市政運営に全力で取り組んでいく所存であります。

1つ目は、「物価高騰対策」であります。

食料品等の物価高騰が、市民の皆様の日々の暮らしに重く申し掛かっていることを深く受け止めております。この厳しい難局を乗り越え、市民一人ひとりが安心して暮らすことができるよう、国の重点支援交付金を活用し、市民生活を力強く支える対策を講じてまいります。

令和7年度補正予算にて、物価高騰対策として措置した各種事業に加え、今年4月から来年3月までの1年間、コンビニ等での各種証明書の発行手数料の減免、上水道の使用料金の減免を行い、市民の皆様の負担を軽減してまいります。

2つ目は、「若者世代への支援強化」であります。

人口減少・少子化が加速している現実を受け止め、必要な対策を講じていくことが必要であります。若者世代が抱く将来への不安は、本市の衰退に直結するものと捉えております。

「未来を担う子どもたちの成長を共に支えていく。そして、若者たちの不安を少しでも和らげ、明日への確かな希望につなげていく。」

このような考えのもとに、若者世代の生活に寄り添う支援を力強く進めるため「おみたまっ子応援パッケージ」を拡充・強化してまいります。

3つ目は、「新たなまちづくりの推進」であります。

本市の持続性・発展性を高めていくためには、交流人口の拡大と地域の賑わいを創出することが必要であります。そのためには、新まちづくり構想の早期の具現化が必須であると考えております。

茨城空港前エリアでは、茨城県と連携・協力による新交流拠点施設の整備、さらに、JR羽鳥駅前エリアでは、官民連携による新交流拠点施設の整備に向けて、事業スキーム調査・検証等に取り組み、多くの人々が行き交う2拠

点の機能強化を進めてまいります。

また、全世代が、未来に希望を持てるよう、小美玉市第3次総合計画の策定に着手し、本市の長期的なビジョンを描いてまいります。

続きまして「第2次総合計画」の5つの基本目標に基づく主要施策の取り組みについて申し上げます。

### **始めに、第1の基本目標「みんなの力で磨くまちづくり」であります。**

本市の人口は減少している一方で、外国人の人口は、20年前と比較し、約2倍に増加しております。いま秩序ある外国人との共生社会を形成していくことが求められております。その上で、直に多様な文化や価値観に触れて、理解を高める異文化交流を深化させていくことが必要であります。

台湾新北市淡水区をはじめとした、国際的パートナーとの関係を強固なものとし、異文化間の橋渡しに取り組むため、新たに国際交流推進室を設置するとともに、庁内窓口が多言語音声翻訳機を導入してまいります。

本市の文化芸術に目を向けますと、全国に誇れる文化芸術の拠点として、充実した文化ホール3館を有しております。一方で、人口減少が進む中、今後の施設の維持更新に係る財政負担を考慮すると、施設のあり方を検討する必要があります。

持続可能な文化芸術のまちづくりと、行財政運営を両立するため、文化ホールのあり方検討委員会を設置し、文化ホール3館の今後の在り方を検討してまいります。

また、持続可能な行財政運営としては、これまでデジタル技術を活用し、業務の効率化、職員の能力向上など、DXの推進に努めてまいりました。コ

コンビニ等での各種証明書交付などに加え、本年4月には、オンライン申請を一元化したポータルサイトを開設いたします。

これらにより、市役所に行かずとも、オンラインで行政手続きができる体制が整うことから、行財政運営の更なる効率化や職員人件費を抑制することを目的に、令和8年度の早期に、庁舎の開庁時間の短縮を実施してまいります。実施にあたっては、市民への周知を徹底するとともに、市民の皆様のご理解ご協力を頂きながら進めてまいります。

## **次に、第2の基本目標「人を育てる学びの場づくり」についてです。**

小学生のお子さんがある、ある保護者から頂いた言葉がございます。

「生まれ育ったこのまちで、これからも安心して子どもを育てていきたい。」

この言葉・想いを力に変えて、これまで子育て施策に注力してまいりました。子どもたちは、私たちにとって地域の宝であり、未来でもございます。

引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、若者世代が子どもを産み育てやすい環境を充実させていくため、小中学校の給食費無償化の実施に加え、幼稚園・保育園の給食費の負担軽減を行うなど、「おみたまっ子応援パッケージ」を拡充・強化してまいります。

また、子どもたちの誰もが安心して過ごせるよう、家庭や学校以外の第3の居場所を開設し、学習支援をはじめとした各種事業を実施してまいります。

人が豊かな人生をおくるためには、生涯を通じて、自ら興味や関心に基づいた学びや、個々の体力に応じた運動を続けることが重要であると感じております。

生涯学習の環境を充実させるため、小河城跡地にて、新たな生涯学習交流施設の整備に着手するとともに、小川図書館・資料館の改修工事を実施してまいります。

また、スポーツ環境では、令和6年度から工事を進めてきました、小川運動公園たちばな広場の供用を4月から開始するとともに、利用率が高い玉里運動公園テニスコートのリニューアルを実施してまいります。

**次に、第3の基本目標「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。**

お子さんを持つ保護者にとって、夜間に子どもの急な病気や怪我があると、強い焦りと不安に襲われるかと思えます。現在、県では、24時間対応の救急電話相談窓口を設けておりますが、電話が込み合い、つながらないケースがあるとの声を伺っております。このため、小さなお子さんがいる保護者が、いつでもどこでも医師に相談できる医療相談アプリを無料で提供してまいります。

また、子どもの発達支援専門員が、保育園等に出向き、子どもの成長を共に支える保育所等巡回相談支援事業を実施してまいります。

次に、地域福祉に目を向けますと、いま最も大きな課題として、「介護」「障がい」「困窮」「孤立」などといった複数の問題が、一つの世帯で複雑に絡み合うケースが増えております。支援の隙間からこぼれ落ちることがないように、新たに福祉総合相談センターを設置し、重層的支援体制整備事業を展開しながら、複雑かつ複合的な福祉課題に対応してまいります。

また、高齢者福祉の充実を図っていくため、高齢者の補聴器購入費を助成してまいります。

**次に、第4の基本目標「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。**

本市の基幹産業である農業については、農業従事者の高齢化や担い手の不足が加速し、農業を支える「人」の基盤が揺らいでおります。近年、ロボット技術やICT等の先進技術が発展し、この技術の活用は、課題解決に有効であると考えております。農業の生産性の向上を図るため、先進技術導入支援事業を拡充し、スマート農業を推進してまいります。

市民の誰もが安心した暮らしをおくるためには、移動手段の確保が必要でございます。特に、交通弱者への支援は、不可欠であることから、外出支援サービス事業によるタクシー利用券の発行に加え、定額タクシー「おみタク」の実証運行を行ってまいります。

**次に、第5の基本目標「安全・安心な生活を支える体制づくり」であります。**

人口減少・少子高齢化が進展し、自然災害の激甚化・頻発化する中では、本市の防災力を最大限に高めていく必要がございます。

自然災害の発生前に、災害リスクや避難に関する情報を把握することは、被害を最小限に抑える「自助」の第一歩であります。このため、防災ハザードマップを改定し、市民の皆様に速やかに周知してまいります。また、本市の職員が、市内外の災害支援活動として、災害現場で即応力を発揮できるよう、防災士の資格取得を進め、さらには公益財団法人B&G財団の助成金を活用した小型重機等の操作研修を実施してまいります。

本市の防犯力強化につきましては、昨年12月議会の一般質問でお答えしましたが、市内の犯罪件数を減少させるため、防犯対策を早急に講じていく

必要がございます。令和7年度補正予算で措置したとおり、全世帯を対象に防犯カメラやセンサー付ライト等の購入費用補助事業を、速やかに執行してまいります。

以上、令和8年度の主要施策の取り組みでございます。

今月27日に、小美玉市は二十歳の誕生日を迎えます。合併20年の節目の今年を新たな出発点とし、本市の礎を築いた先人たちのたゆまぬ努力と、市民の皆様が力強い歩みを力として、一期目の経験を糧に、小美玉市の新たな時代を目指していく所存であります。

結びになります。

「士民撫育（しみんぶいく）」という山田方谷先生の言葉があります。

方谷先生は、藩政改革を進めていく中において、地域に暮らす全ての人々の「もの」と「こころ」の幸福を追求し、生活の安定に向けた施策を実行しました。

この理念を心に秘め、これからも「市民生活を最優先」に。

議員の皆様と想いを一つにし、市民の皆様が「小美玉市に住んでよかった」と心から思えるまちづくりに全力を尽くしていく決意であります。

引き続き、議員の皆様、市民の皆様が一層のご支援ご協力をお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。